【表紙】

 【発行登録番号】
 5 - 関東 1

 【提出書類】
 発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年 6 月30日

【会社名】 ヤマトホールディングス株式会社

【英訳名】YAMATO HOLDINGS CO., LTD.【代表者の役職氏名】取締役社長長尾 裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目16番10号

【電話番号】 (03)3541-4141(大代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目16番10号

【電話番号】 (03)3541-4141(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 財務担当 栗栖 利蔵

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2023年7月9

日)から2年を経過する日(2025年7月8日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】発行予定額 50,000百万円【安定操作に関する事項】該当事項はありません。【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】 未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、有価証券の取得資金(M&Aによる株式取得を含む)、借入金の返済資金、社 債償還資金および運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第158期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月16日関東財務局長に提出

事業年度 第159期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

Æ_

事業年度 第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第159期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第159期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第159期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第160期第1四半期(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)2024年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第160期第2四半期(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第160期第3四半期(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)2025年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2023年6月30日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出 日以降、本発行登録書提出日(2023年6月30日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項は、本発行登録書提出日(2023年6月30日)現在において も変更の必要はないものと判断しており、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ヤマトホールディングス株式会社 本店

(東京都中央区銀座二丁目16番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。